

# 南相馬市子ども・子育て応援条例（素案）パブリックコメントに寄せられた意見と市の対応方針

資料3

○パブリックコメント実施期間：令和4年1月7日～1月28日

○寄せられた意見：29件（20人）

市 民：9件（3人）

地域協議会：20件（17人）（小高区：7件（6人） 鹿島区：8件（6人） 原町区：5件（5人））

連番	項目	意見等	回答		区分
			対応	市の考え方	
1	第1章 総則 第1条 目的	（目的）第1条 4段目の「・・・総合的に推進し、もって子どもたちの・・・」の「もって」とは、前文で述べた以上のことをもってという意味なのでしょうか？	原案のとおり	文章の構成に関するご質問ですので、条文の内容については原案のとおりとします。 なお、「もって」の意味については、第1条における前文で述べた目的内容を示しております。	鹿島区 地域協議会
2	第1章 総則 第3条 基本理念	（基本理念）第3条の（1）の「体罰」は、体罰の定義からして、この条文に馴染まないのではないか。関連する第10条においても体罰の表現はない。 一般的に、親の体罰は「虐待」に含まれますから、教育の場において指導する上で与える肉体的な苦痛を伴う懲戒行為と解釈されます。そうすると、「性別、国籍、障がい、経済状況、家族の状況などによって」、なぜ体罰を受けるのかという疑問が生じます。	ご意見を踏まえ 条文修正	ご意見を踏まえ、第3条（基本理念）第1項第1号条文から、「体罰」を削除します。	鹿島区 地域協議会

連番	項目	意見等	回答		区分
			対応	市の考え方	
3	第1章 総則 第3条 基本理念 第4条 市の役割	<p>形骸化を防ぎ、特色ある地域づくりの実現のためには、市の役割をより明確にすべきと考えます。</p> <p>①第3条（基本理念）に関して 『安全で健康な生育環境が保証』されてはじめて、人権の尊重等が求められるのではないかと考えます。条文例としては、（第1項1号） 市及び地域社会は、子どもの安全で健康な生育環境の整備に努めます。</p> <p>②第4条（市の役割）に関して 市は、子ども・子育て支援に関して、安全で健康な生育環境が整備されるよう総合的な施策を実施します。</p>	原案のとおり	<p>①第3条（基本理念）に関して 「子どもの安全で健康な生育環境」は、「子どもの権利条約」に定められる「生きる権利」「育つ権利」と同義と捉えますが、最も基本的で重要な権利であると考えます。 なお、本条例においては、第3条（1）にある「子どもの人権」に包含していることから、条文の内容については原案のとおりとします。</p> <p>②第4条（市の役割）に関して 第4条において「市の役割」を示しつつ、第9条（子どもが健やかに育つための支援）、第10条（支援を必要とする子どもへの支援）及び第11条（保護者や子育て家庭への支援）において、より明確に市の施策を示していることから、条文の内容については原案のとおりとします。</p>	鹿島区 地域協議会
4	第3章 基本的施策 第9条	<p>コロナ渦のもと運動不足になっている状況で、安心して運動ができる場所を欲しがっている。また、中高生による勉強できる場所が足りないと思われる。 しかし、市としてどのような場所の提供をすればいいのか分かっていないように思われ、条文との多少の違和感を感じられる。</p>	原案のとおり	<p>資料3 条文解説に記載の市民等の意見に関するご意見ですので、条文の内容については原案のとおりとします。 なお、市民からの意見については、今後の具体的事業を検討していく上での参考にさせていただきます。</p>	市民
5	第3章 基本的施策 第10条 支援を必要とする子どもへの支援	<p>条文解説の第10条における市民からの意見によると、子ども目線だけでなく、保護者の救済が必要なケースが多いと思われる。 親の悩みを解決すれば、結局子どもへの支援につながるケースも多いかもしれない。子ども支援の関連として、拡大解釈をして、保護者へ支援できる体制が必要かと思う。</p>	原案のとおり	<p>資料3「条文解説」に記載の市民等の意見に関するご意見ですので、条文の内容については原案のとおりとします。 なお、市民からの意見については、今後の具体的事業を検討していく上での参考にさせていただきます。</p>	市民
6	第3章 基本的施策 第10条 支援を必要とする子どもへの支援	<p>旭川市の女子中学生が『いじめ』による自殺に追い込まれた事件がありましたが、学校長をはじめ、教育委員会の隠蔽体質が、いじめがあったことを認めておらず調査が進んでおりません。 南相馬市としてはそんなことが無いように保護者・学校・教育委員会・私たち地域の大人達が情報を共有化して、早期発見することが大切だと思う。</p>	原案のとおり	<p>個別事案の具体的内容に関するご意見ですので、条文の内容については原案のとおりとします。 なお、頂いたご意見については、今後の具体的事業を検討していく上での参考にさせていただきます。</p>	鹿島区 地域協議会

連番	項目	意見等	回答		区分
			対応	市の考え方	
7	第3章 基本的施策 第10条 支援を必要とする子どもへの支援 第11条 保護者や子育て家庭への支援	ページ13（子どもが健やかに育つための支援）や、ページ17（保護者や子育て家庭への支援）の中で、今後の地域医療の方針などが示されればと考えます。	原案のとおり	本条例は、子ども・子育て支援及び地域社会全体で子ども・子育てを応援することについて基本的な考え方等を定めるものであり、今後の地域医療の方針については、別途検討されるべき内容であることから、本条例においては、第11条第1項において記載の「医療機関などと連携」した支援の表現に止めることとします。	鹿島区 地域協議会
8	第3章 基本的施策 第11条 保護者や子育て家庭への支援	「第11条 市は、市民、学校等、事業者、警察及び医療機関などと連携し」とありますが、参考資料3-5 ページ6・7「子育て世代における意見集約」には、「障がいに関する専門病院や療育機関などが少ない」との意見があります。 また「ワクチン接種なども障がいのある子どもが学校や一部の期間で受けられるようにしてほしい」との意見が記されています。 「子育てに関するアンケート結果」ページ26でも「その他の回答」の中で同様の意見が寄せられています。 本市の医療体制（特に小児科）は同規模の地域に比べてどのくらいの位置にあるのでしょうか。	原案のとおり	個別課題に関するご質問ですので、条文の内容については原案のとおりとします。 市としては、産科・小児科の医療提供体制の確保と充実が課題として捉えており、新規に開設しようとする民間の医師や医療法人に対する上限額5,000万円の補助金交付事業や、市内で10年以上診療をしている民間診療所等を対象に、医療機器等の更新費用について、上限500万円を補助する事業を実施しております。	鹿島区 地域協議会
9	第3章 基本的施策 第11条 支援を必要とする子どもへの支援	待機児童の問題も含まれていると思う。市として保育士の確保が思うようにできていない状況の中で、簡単に保護者を含めた支援をするということは難しいと思う。実際に、どのようにして保育士を確保して、待機児童を無くし、私立・公立のバランスを踏まえた対応をするのか？ 市として広範囲な対応が必要であると思う。	原案のとおり	個別事案の具体的内容に関するご意見ですので、条文の内容については原案のとおりとします。 なお、頂いたご意見については、今後の具体的事業を検討していく上での参考にさせていただきます。	市民

連番	項目	意見等	回答		区分
			対応	市の考え方	
10	第3章 基本的施策 第12条	<p>条文解説の第12条における市民からの意見からみて、条文があまりにも簡単に処理されている。本当にこれで大丈夫なのか。意見それぞれに意味の深いものが感じられる。それを簡単に支援体制の充実を図るということで解決できるのでしょうか？</p> <p>子どもが困ったときの逃げ場所もなく、相談できる場所や人がいなければ、どういうことになるのでしょうか？</p> <p>いずれ対応ではなく、今すぐに対応しなければならない事が目の前に言葉としてあると思われる。意見の表面だけを捉えているのは、内部（深部）の悩みは聞き取れないし、解決はできないと思う。</p>	原案のとおり	<p>本条例は、子ども・子育て支援及び地域社会全体で子ども・子育てを応援することについて基本的な考え方等を定めるものであり、個別課題に関する具体的対応までは記載しておりません。</p> <p>なお、頂いたご意見については、今後の具体的事業を検討していく上での参考にさせていただきます。</p>	市民
11	第3章 基本的施策 第13条	<p>子どもの社会参加についての意見を出した高校生が卒業する前に、後輩に意志を伝えてもらうべく、条例ができる前に、学校との話し合いなどにより、会合を重ねていけばすばらしいものになっていたと思われる。</p> <p>せっかく良い意見とやる気のある言葉が出たのだから、生かすべきであった。</p>	原案のとおり	<p>条例の策定手法等に関するご意見ですので、条文の内容については原案のとおりとします。</p> <p>なお、市民からの意見については、今後の具体的事業を検討していく上での参考にさせていただきます。</p>	市民
12	第4章 施策の推進 第15条 子ども・子育て支援事業計画の策定	<p>第15条第1項に規定してある「子ども・子育て支援事業計画」は、いつ、どのような方法で策定するのでしょうか。</p> <p>南相馬市にはすでに「第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画」がありますが、そのままこの条例の規定による計画に置き換わると理解してよろしいのでしょうか。</p> <p>その場合、現計画の見直しはあるのでしょうか。</p>	原案のとおり	<p>事業計画に関するご質問ですので、条文の内容については原案のとおりとします。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっては、子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、就学前児童保護者及び小学生保護者を対象に、子育て支援等に関するニーズ調査を実施しています。</p> <p>平成27年度に「第一期南相馬市子ども・子育て支援事業計画」が策定され、令和2年度に「第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。</p> <p>また、本条例の策定により第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画の位置づけが置き換わるものではなく、計画については、策定当初のスケジュールに基づき見直し等を図る予定としています。</p>	小高区 地域協議会

連番	項目	意見等	回答		区分
			対応	市の考え方	
13	その他	新型コロナの拡大により、生活環境・社会環境が大きく変化しつつあるように思われる。この環境の変化に対応すべき条例もしくは付帯が必要なのでは？	原案のとおり	本条例は、子ども・子育て支援及び地域社会全体で子ども・子育てを応援することについて基本的な考え方等を定めるものであり、普遍的な内容であることから、条文の内容については原案のとおりとします。 なお、いただきましたご意見を踏まえ、環境の変化に対応した個別具体的な施策や取組を進めてまいります。	鹿島区 地域協議会
14	その他	南相馬市子ども子育て応援条例の制定については全面的に賛成ですが、今までこのような子育て条例はなかったのですか？	原案のとおり	既存条例の有無に関するご質問ですので、条文の内容については原案のとおりとします。 なお、南相馬市において、類似の条例はございません。	鹿島区 地域協議会
15	その他	南相馬市子ども・子育て応援条例(素案)についての資料を拝読させていただきました。震災後「卵が先か鶏が先か」というようなパラドックス。 また、周囲の人を(頼る・あてにする)(支配欲や要求的)依存心が強い方々が多いと思う。 実施、運営する際に以前(過去)から存続する組織又は運営団体等を今後どのような形で活用又は運営するのか?更に新たな組織、運営団体を立上げるのか?が見えてこない。	原案のとおり	個別事案の具体的内容に関するご意見ですので、条文の内容については原案のとおりとします。 なお、頂いたご意見については、今後の具体的事業を検討していく上での参考にさせていただきます。	原町区 地域協議会
16	その他	条例制定には、子ども・子育て審議会を中心に検討分科会を立ち上げ、細部に亘り実態を把握した上で、子ども・子育て応援条例素案の策定、ご苦労様でした。 今後条例に沿った多くの事業が実施されるものと思われます。それぞれの事業に対して、当然実施されていると思いますが、市民側からの評価はどうであったのかを検証して、次年度の新規事業立ち上げに反映していただきたいと思っております。	原案のとおり	条例制定に関するご意見ですので、条文の内容については原案のとおりとします。 なお、今後本条例に沿った形で、市民などの意見を踏まえ、事業を実施してまいります。 また、子ども・子育て支援に関する事業評価については、南相馬市子ども・子育て審議会において、毎年度事業評価をしておりますので、今後も引き続き事業の点検・評価を実施してまいります。	原町区 地域協議会

連番	項目	意見等	回答		区分
			対応	市の考え方	
17	その他	<p>南相馬市子ども・子育て応援条例（素案）について、資料3-1～資料3-3を読み進めていくと実に理解しやすく表現されていました。</p> <p>そして、そのことを検討会で吟味されたことも知り、やっと「子どもは地域の宝、未来をつくる希望」と明確にした条例のできることに、わたしたち市民としての重要な役割を担うことができることに当たり前の喜びを感じています。</p> <p>このような条例は以前からあって欲しかったと切望したものの、この度やっと出来、今回のような素晴らしい条例となることを楽しみにしている一人です。</p> <p>おわりに、このようないい素案に尽力頂いたこども未来部こども家庭課の職員の方々、検討分科会メンバーの方々、アンケートで参加していただいた皆さんが一丸となって頂いたこの条例に感謝いたします。ありがとうございました。</p>	原案のとおり	<p>条例制定に関するご意見ですので、条文の内容については原案のとおりとします。</p> <p>なお、子ども・子育て応援条例に沿って、今後についても子ども・子育て支援に関する事業を推進し、地域社会全体で子ども・子育てを応援していけるよう進めてまいります。</p>	原町区 地域協議会
18	その他	<p>情報化等、複雑多様に進展する社会において、幅広い支援体制が逆に過保護になりかねない。</p> <p>子どもであっても、自主精神、正義感、社会危険対応、自然災害対応等個人にも求められる。その年代に応じた社会性の欠如の無いように推進をお願いしたい。</p>	原案のとおり	<p>個別事案の具体的内容に関するご意見ですので、条文の内容については原案のとおりとします。</p> <p>なお、頂いたご意見については、今後の具体的事業を検討していく上での参考にさせていただきます。</p>	原町区 地域協議会
19	その他	<p>100年のまちづくりを推進していくうえで大事な要素の一つとして、将来南相馬市の中核的な担い手となるべき人材を育成していくことが挙げられる。そのためにも、「南相馬市子ども・子育て応援条例」を制定し、子どもたち一人一人をかけがえのない存在と認識し、地域社会全体で子育てしていくことは重要であり、期待したい。</p> <p>なお、条例を施行していくうえで次の3点について配慮をお願いしたい。</p> <p>①（教育格差の是正）</p> <p>親の経済格差が、子どもの教育格差を生まないような取り組みを実践してほしい。裕福な家庭の子どもは、小さいころから塾通いで習い事や学力の向上に努め、自分の可能性や夢を追求できる環境にあるが、貧困の家庭の子どもは学校教育に頼るのみで、将来の希望や可能性を制限せざるをえない。</p> <p>子どもが望めば、無料で放課後や休日に夢や可能性を追求できる学べる場等の提供を考えてほしい。</p>	原案のとおり	<p>個別事案の具体的内容に関するご意見ですので、条文の内容については原案のとおりとします。</p> <p>なお、頂いたご意見については、今後の具体的事業を検討していく上での参考にさせていただきます。</p>	原町区 地域協議会

連番	項目	意見等	回答		区分
			対応	市の考え方	
		<p>②（流行に対する支援）  地域全体で「時代の変化とともに変えていくもの」（流行）を十分に見極めて、子どもたちを支援していく必要がある。教育では「時代を超えて変わらない価値あるもの」（不易）や「時代の変化とともに変えていくもの」（流行）を身につけさせていくことが大切であるといわれているが、流行については時代の変化に遅れないような対応や支援をしていくが大切である。  コロナ過で対面授業できずオンライン授業が始まっており、オンライン授業が成立するための環境を整えることはもちろんのこと、小さいうちから子どもの情報処理能力（ICT能力）を育てていくことが子どもの可能性を伸ばすことにもつながる。</p> <p>③（地域、家庭の教育力の向上）  市全体で子ども。子育て支援を進めるためにも地域や家庭の教育力の向上を図る必要がある。  特に、保護者に対しては、子育て相談体制の整備も大事であるが、子どもが望ましい心身の成長や人格形成ができるように、保護者自身が教育力をつけていけるような場と機会が求められる。保育所、幼稚園、学校においても保護者の教育力の向上を推進すべきであるが、市としてもできるだけ多くの場と機会を設定したり、パンフレット等による啓発活動を推進したりしてできるだけ多くの保護者の教育力の向上を図ることが大切である。  地域においては、教育力の向上を図る前に、まずは地域と地域住民とのいろいろな活動を通して繋がりをもてるようにすることが必要である。地域が活性化してはじめて、地域の人材が生かされ、地域の環境、歴史、民俗芸能等が生きた教材として子どもの教育に役立つからである。</p>			
20	その他	<p>条例策定を検討中は、「（仮称）南相馬市子ども・子育て条例」でしたが、「応援」の字句が追加された名称になっています。名称決定までの経過を教えてください。</p>	原案のとおり	<p>条例名に関するご質問ですので、条文の内容については原案のとおりとします。  なお、条例名の決定については、（仮称）南相馬市子ども・子育て条例検討分科会の最終回となる令和3年12月14日の会議において検討し決定したものです。</p>	小高区 地域協議会

連番	項目	意見等	回答		区分
			対応	市の考え方	
21	その他	若い世代の人口減少などにより取り組みの成果を維持することが難しくなる恐れがあると背景と趣旨の文頭に記載されていますが、若い世代・子育て世帯が不自由なく生活できる環境意を、小高区・鹿島区・原町区、南相馬全体で偏りなく整備することが大切だと思います。 成果を出すことも重要ですが、南相馬市内の子育て世帯にわかりやすく支援の内容を伝えることで人口増加も期待されると思います。	原案のとおり	個別事案の具体的内容に関するご意見ですので、条文の内容については原案のとおりとします。 なお、頂いたご意見については、今後の具体的事業を検討していく上での参考にさせていただきます。	小高区 地域協議会
22	その他	子どもは宝です。多数の区民からの声を聞取り（特に子育て世代からの意見を数多く聞き取る）、地域社会全体で子育てを応援すべきである。多くの声を聞き取るためにも、案の公表だけでなく積極的に募集活動を行うべきである。	原案のとおり	今後の具体的取組に関するご意見ですので、条文の内容については原案のとおりとします。 なお、今後の具体的取組については、市民意見の集約を図り、事業実施に反映してまいります。	小高区 地域協議会
23	その他	子ども・子育て応援条例の前に「子ども・子育て支援法」があるわけですので、そちらの勉強をしなければ、と思いましたが。「子ども・子育て審議会」の皆さんの活躍・奮闘を期待しています。 応援条例が制定され、速やかに支援対策、必要な施策が行われますよう期待しています。	原案のとおり	条例制定に関するご意見ですので、条文の内容については原案のとおりとします。 なお、子ども・子育て応援条例に沿って、今後についても子ども・子育て支援に関する事業を推進し、地域社会全体で子ども・子育てを応援していけるよう進めてまいります。	小高区 地域協議会
24	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産科医院・病院の充実</li> <li>・乳幼児の授かり定員の余裕を作ることで、保護者の要望に近い（添う）対応が可と成り得ると思う。</li> <li>・市の現状は明確に広報・情報発信が必要</li> </ul>	原案のとおり	個別事案の具体的内容に関するご意見ですので、条文の内容については原案のとおりとします。 なお、頂いたご意見については、今後の具体的事業を検討していく上での参考にさせていただきます。	小高区 地域協議会



連番	項目	意見等	回答		区分
			対応	市の考え方	
25	その他	<p>小学生・中学生・高校生・保護者・企業からの意見など、貴重な意見・要望・改善等を取り入れて、よりよい子ども・子育て応援ができるようにお願いしたいです。</p> <p>特に「住みたい田舎ベストランキング」の東北エリアの若者世代・単身者の住みたいまち、子育て世代が住みたいまちの第三位とのことで、とてもうれしく思っている。ぜひ継続できるよう願っている。</p> <p>資料P9にあるように、今はコロナで難しい時代だが、若い世代の交流を希望する声や子どもの望みをきいてほしい。</p> <p>また、P16の移住者からの声も、これからの移住者の方々へ伝えて欲しい。さらに障がいをもつ親からの要望にも耳を傾けていただけたらと思う。</p>	原案のとおり	<p>個別事案の具体的内容に関するご意見ですので、条文の内容については原案のとおりとします。</p> <p>なお、頂いたご意見については、今後の具体的事業を検討していく上での参考にさせていただきます。</p>	小高区 地域協議会
26	その他	<p>条例を策定して、子ども・子育て支援を進めることはいいことだと思います。ただし、過保護であってはならないと思います。応援の強度を見極めることも大切かと思えます。</p> <p>また、急な対応事案が出た場合に、関係諸機関との連携による即対応をすべき事を、もっと具体的に条例の中に織り込んでいけばよりよかったと思います。</p>	原案のとおり	<p>個別事案の具体的内容に関するご意見ですので、条文の内容については原案のとおりとします。</p> <p>なお、頂いたご意見については、今後の具体的事業を検討していく上での参考にさせていただきます。</p>	市民
27	その他	<p>参考資料の市民等の意見について、色々な面でのダイレクトな本音の意見だと思う。ただ、令和3年度だけの意見を基に、条例のすべてを作り、これですべて終了でいいとは思わない。1年だけではなく、特にコロナ渦の下でもあり、瞬間風速的なものとなりかねない。やはり、5～6年と続けて意見を取り、標準化を図り、よりより条例とすべき努力が必要である。ぜひ続けて意見をとって欲しい。</p> <p>また、例えば「運動する場所が欲しい」との意見でも、「今欲しい」のか「これから何年後かに欲しい」のか「過去からずっと足りなかった」のかの分析が必要である。それによって対応の仕方が異なってくるので、時間はかかるが、ぜひ色々と考えてほしいと思う。</p>	原案のとおり	<p>個別事案の具体的内容に関するご意見ですので、条文の内容については原案のとおりとします。</p> <p>なお、頂いたご意見については、今後の具体的事業を検討していく上での参考にさせていただきます。</p>	市民

連番	項目	意見等	回答		区分
			対応	市の考え方	
28	その他	<p>子育てに対して家族だけでなく、市及び地域社会が一丸となって子育て支援に取り組むという案に対して大賛成です。</p> <p>昔から子どもは地域で育てるのが当たり前で、地域のルールを子どものうちから共有させる事が目的だった。</p> <p>現在は地域の繋がりはもとより、学校や家庭の繋がりまでもが希薄なように思える。(コロナが影響している部分が多い)</p> <p>子どもにどう育ててほしいのか。どう成長してほしいのか。そのために親は何をすべきか。市や地域住民はどんな事が協力できるのか。それらを考える時に協力者をどう集めるか。集まった人々に何を行ってもらおうのかを考える時に、まず集まった人々が楽しく活動できる場をどう作るのかが大切である。</p> <p>なぜなら、この活動は一過性のものではなく、永続性のものでなくてはならない。そこに十分検討する必要がある。</p> <p>また、活動を始める場合、誰でも簡単に参加できることが必要である。(例：通学路での挨拶運動など)</p> <p>これらのことを市全体で行うとしても無理があるので、できる地域から進めていくことが有効だと考える。</p> <p>子ども・子育て応援の共通理念としては、どうすれば親や学校の負担を減らせるのか。子どもたちが親や学校に言えない悩みを聞き出すことができるのか。</p> <p>また、親同士が子育てに関する悩みの共有ができるのか、その場をどう作るかが必要なことだと考える。</p>	原案のとおり	<p>個別事案の具体的内容に関するご意見ですので、条文の内容については原案のとおりとします。</p> <p>なお、頂いたご意見については、今後の具体的事業を検討していく上での参考にさせていただきます。</p>	市民

連番	項目	意見等	回答		区分
			対応	市の考え方	
29	その他	<p>南相馬市の子どもが素晴らしいあらゆる環境の中で、いかにして伸び伸びと安全に生活できるか真剣に考えなければならないと感じ、条例から市民や事業者の大きな役割を担わなければならないと考えた。</p> <p>◎家庭内問題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●虐待の早期発見</li> <li>●貧困における生活や食事、大学までの就学のバックアップ。</li> <li>●親御さんの働きながらや、その他の理由で子供さんの面倒を見難いご家庭の応援体制づくり急務ではないでしょうか？</li> </ul> <p>◎いじめ問題</p> <p>15ページ【解説】(第2項)に「虐待、いじめ、差別などは、最も深刻な子どもの人権侵害で、その心身の成長と人格の形成に重大な影響を与えます。」まさにその通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●いじめで学校にいけない子供さんに、早期に対処できるシステムづくり。</li> <li>●2度と自殺者が、当市内から発生しない対策づくり。</li> <li>●いじめる側の情操教育の徹底。将来、大人になってから恨みを残すことは決してベターでないことを知らせる。</li> </ul> <p>◎不登校問題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●不登校別調査</li> <li>●子どもさん時での不登校が、大人になってからも続くことなような支援体制づくり。</li> </ul> <p>◎学問以外の知識の習得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●19ページ「(子供の社会参加)第13条 市は、市の施策について子どもが意見を表明することができるようにするなど、子どもが社会参加をする場や機会を設けるよう努めます。」とありますように、他地域との違いを見つけ、自分の市に意見を言える子どもに成長してもらいたい。</li> </ul> <p>◎障害者問題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●障害別調査</li> <li>●市内で生きていくうえでの問題点の抽出と対策</li> <li>●家庭内での問題点の解消対策</li> <li>●働き場所につながる教育と斡旋</li> </ul>	原案のとおり	<p>個別事案の具体的内容に関するご意見ですので、条文の内容については原案のとおりとします。</p> <p>なお、頂いたご意見については、今後の具体的事業を検討していく上での参考にさせていただきます。</p>	市民